

令和8年度 教育施策

宮崎県教育委員会

目次

○ 宮崎県教育基本方針	1
○ 宮崎県人権教育基本方針	2
○ 宮崎県教育振興基本計画の概要	3
○ 令和8年度当初予算 新規・改善事業等一覧	7

【資料】

○ 宮崎県一般会計予算(歳出) 宮崎県教育委員会予算(歳出)	20
○ 教育関係機関等の連絡先	21
○ 令和8年度市町村教育委員会別学校数・県立学校数	23
○ 県教育委員会作成・発行の資料、ホームページの紹介	24
○ 「ひなたの学び」の紹介	32
○ 県教育委員会広報番組	34

宮崎県教育基本方針

本県は、教育基本法にうたわれている人間尊重の精神を基調として、

あらゆる教育の場を通じ、

「たくましいからだ 豊かな心 すぐれた知性」

を育む教育を推進します。

さらに、郷土を愛し新たな時代を切り拓いていく気概と広い視野を持ち、

地域や社会の発展に主体的に参画するとともに、

夢や希望を抱き生涯にわたって自己実現を図れる、

心身ともに調和のとれた人間の育成をめざします。

令和元年6月改正

宮崎県人権教育基本方針

「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」と世界人権宣言はうたっています。すべての人はいかなる事由による差別も受けることなく、生命、自由及び身体の安全を確保し、それぞれの幸福を追求する権利を有しています。

本県においては、これまで宮崎県同和教育基本方針等に基づいて、真に差別をなくしていく意志と実践力とをもった人間の育成を目指し、日本国憲法に保障されている基本的人権にかかわる課題の解決に努めてきました。

しかし、今なお、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がいのある人などに関する様々な人権問題が存在しています。さらに、国際化、情報化、少子高齢化などの社会の急激な変化に伴い、新たな人権問題も発生しています。

そのため、宮崎県教育委員会では、これまでの取組の成果や課題、「宮崎県人権施策基本方針」の趣旨などを踏まえ、次のように人権教育を推進し、県民一人一人が人権について正しい理解を深め、人権を相互に尊重し合い、共に生きる社会の実現を目指します。

- 1 学校教育においては、幼児児童生徒の発達段階及び学校や地域の実情を踏まえ、幼稚園（保育所）、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等が相互に連携を図り、全教育活動を通して人権についての正しい知識を身に付け、人権を尊重する意識や態度を育成し、実践力を養うことに努めます。
- 2 社会教育においては、各種学級・講座等の機会において、基本的人権の尊重を基調とする学習を充実し、人権が一人一人の身近な問題であるとの認識を深め、日常生活において人権への配慮が態度や行動に現れるような人権感覚の高揚に努めます。
- 3 家庭教育に関しては、保護者に対する学習機会等を提供し、幼児期から豊かな情操や思いやり、生命を大切にする心、社会的ルールへの尊重、善悪の判断など子どもの健全な人間形成の基礎を育むことができるような支援を行うとともに、大人も子どもも共に人権感覚が身に付くように努めます。
- 4 人権教育を積極的に推進するため、人権及び同和問題をはじめとする様々な人権問題に関する深い認識に基づいた、真に差別などのあらゆる人権侵害をなくしていく意志と実践力とをもった指導者の養成や研修の充実に努めます。

本方針の実施に当たっては、教育の中立性を確保するとともに、市町村教育委員会及び関係諸機関との連携を図りながら、広く県民の理解と協力を得て推進します。

宮崎県教育振興基本計画の概要

<宮崎県教育振興基本計画第1章、第3章より抜粋>

1 計画策定の背景

本県は、令和元年（2019年）に国の第3期教育振興基本計画の策定や県総合計画の改定等を踏まえて、「宮崎県教育振興基本計画(令和元年)」を策定し、施策ごとに推進指標を定め、進捗状況の点検・評価を行いながら、着実な計画の推進に取り組んできました。その結果、一定の成果がみられる取組がある一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等もあり、さらなる充実が求められる取組もあります。

国内においては、これまでも気候変動などの地球環境問題、少子化・人口減少や高齢化、グローバル化の進展と国際的な地位の低下、子供の貧困、格差の固定化と再生産、地域間格差などが、社会の課題として掲げられてきました。さらに、社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきたことが、前計画を策定した時点においても指摘されていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による影響やロシアのウクライナ侵略による国際情勢の不安定化など、その指摘が現実のものとなっています。

また、本県においては、高齢化・人口減少が一層加速し、地域活力の低下が懸念されるとともに、いじめ・不登校、ヤングケアラーなど、子供の現状の多様化・複雑化が進み、また、共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境も変化しています。

このように先行きが不透明な今後において、誰一人取り残すことのない、多様性と包摂性のある、持続可能な社会を維持・発展する必要があります。そのためには、一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓く人材の育成が不可欠です。また、学校や地域でのつながりや利他性、自己肯定感などの日本社会に根差したウェルビーイングの向上を、教育を通じて図っていくことが求められています。

こうした中、国は、令和5年（2023年）6月、新たに「第4期教育振興基本計画」を策定し、県においても、宮崎県総合計画の策定を行いました。このことを踏まえ、今回、新たに「宮崎県教育振興基本計画（令和5年）」を策定しました。

【参考】国の教育振興基本計画（第4期計画：令和5年度～9年度）

（計画のコンセプト）

- ① 2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成
- ② 日本社会に根差したウェルビーイング(*)の向上

*身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短絡的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むもの。また、個人ならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念。

（今後の教育政策に関する基本的な方針）

- ① グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- ② 誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- ③ 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- ④ 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- ⑤ 計画の実効性確保のための基盤整備

2 計画の性格

- 教育基本法第17条第2項に基づいて策定する「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」
- 宮崎県総合計画の部門別計画

3 計画の期間

令和5年度（2023年度）から令和8年度（2026年度）までの4年間

4 計画の全体像

宮崎県教育基本方針

宮崎県教育振興基本計画

【スローガン】

未来を切り拓く 心豊かでたくましい 宮崎の人づくり

<基本目標>

目標
1

多様性を認め合い、
一人一人を大切に
する教育の推進

目標
2

次代へ向けて学び続ける
子供たちを育む教育の推進

目標
3

ふるさとへの誇りと愛着を持ち、
世界を視野に活躍する人材の育成

目標
4

スポーツを生かした
「未来のみやざき」づくりの推進

目標
5

生涯を通じて学び、
文化に親しむ社会づくりの推進

目標
6

学校業務の改善と
教職員の資質能力の向上

目標
7

教育効果を高める体制や
環境の整備・充実

<施策>

- 1 いのちと人権を守り、豊かな心を育む教育の推進
- 2 特別支援教育の推進
- 3 全ての児童生徒に応じた教育機会の確保

- 4 幼児期の教育の充実
- 5 確かな学力を育む教育の推進
- 6 教育の情報化の推進

- 7 郷土を愛し、地域社会に参画する態度を育む教育の推進
- 8 社会の変化に対応した多様な人材を育む教育の推進
- 9 キャリア教育・職業教育の推進

- 10 幅広い世代でのスポーツの推進
- 11 児童生徒の健やかな体を育む体力・健康づくりの推進

- 12 生涯学習の推進
- 13 文化の振興
- 14 読書県づくりの推進

- 15 学校における働き方改革の推進
- 16 教職員の資質能力の向上

- 17 安全・安心な教育環境の整備・充実
- 18 学校・家庭・地域の連携・協働の推進
- 19 魅力ある多様な教育環境の振興・支援

5 施策の体系

基本目標1 多様性を認め合い、一人一人を大切にする教育の推進

施策1 いのちと人権を守り、豊かな心を育む教育の推進

- ①いのちを大切にする教育の推進
- ②人権教育の推進
- ③道徳教育の推進
- ④体験活動の充実

施策2 特別支援教育の推進

- ①多様なニーズに対応した支援体制の充実
- ②全ての教職員の特別支援教育に関する専門性向上
- ③自立支援・就労支援の充実

施策3 全ての児童生徒に応じた教育機会の確保

- ①いじめ及び不登校・高等学校中途退学等への対応の充実
- ②義務教育未修了者や外国籍の児童生徒等への教育機会の提供・支援
- ③経済的な支援の充実

基本目標2 次代へ向けて学び続ける子供たちを育む教育の推進

施策4 幼児期の教育の充実

- ①幼児教育推進体制の充実
- ②教育・保育内容の充実
- ③小学校教育との円滑な接続の推進
- ④子育て支援体制の充実

施策5 確かな学力を育む教育の推進

- ①主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
- ②確実な実態把握と分析による資質・能力の育成

施策6 教育の情報化の推進

- ①ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成
- ②教職員のICTの活用指導力の向上
- ③ICTを活用するための環境の整備
- ④ICT推進体制の整備と校務の改善

基本目標3 ふるさとへの誇りと愛着を持ち、世界を視野に活躍する人材の育成

施策7 郷土を愛し、地域社会に参画する態度を育む教育の推進

- ①学校における「ふるさと学習」の充実
- ②地域課題解決に参画する態度を育む教育の推進
- ③地域における「ふるさとに学ぶ活動」の推進

施策8 社会の変化に対応した多様な人材を育む教育の推進

- ①グローバル化に対応した教育の推進
- ②科学技術教育の推進
- ③持続可能な開発のための教育(ESD)の推進

施策9 キャリア教育・職業教育の推進

- ①児童生徒の発達を重視したキャリア教育の推進
- ②家庭・地域と連携・協働したキャリア教育の推進
- ③時代の変化に対応できる職業教育の推進
- ④高校生の就職支援の充実

基本目標4 スポーツを生かした「未来のみやざき」づくりの推進

施策10 幅広い世代でのスポーツの推進

- ①多様な主体によるスポーツの推進
- ②共生社会の実現に向けたスポーツの推進
- ③スポーツによる地域活性化
- ④国スポ・障スポ大会に向けた競技力向上

施策11 児童生徒の健やかな体を育む体力・健康づくりの推進

- ①学校体育の推進
- ②健康教育・食育の推進

基本目標5 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進

施策12 生涯学習の推進

- ①生涯学習推進体制の充実
- ②社会教育の充実

施策13 文化の振興

- ①県民誰もが文化に親しむ機会の充実
- ②文化活動を支え育む環境の整備
- ③文化資源の保存・継承・活用
- ④学校における文化芸術活動の充実

施策14 読書県づくりの推進

- ①学校における読書活動の推進
- ②家庭・地域における読書活動の推進
- ③読書県づくりの推進体制の充実

基本目標6 学校業務の改善と教職員の資質能力の向上

施策15 学校における働き方改革の推進

- ①学校の機能を高めるための学校業務の改善
- ②部活動の地域移行に向けた環境整備

施策16 教職員の資質能力の向上

- ①優れた人材の確保
- ②専門性や社会性の向上のための研修の充実

基本目標7 教育効果を高める体制や環境の整備・充実

施策17 安全・安心な教育環境の整備・充実

- ①子供が自ら安全に行動する力の育成
- ②安全・安心な学校施設の整備
- ③実践的な防災教育等の推進

施策18 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

- ①コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
- ②家庭教育支援の充実
- ③教育に関する県民意識の醸成

施策19 魅力ある多様な教育環境の振興・支援

- ①公立小・中・義務教育学校の教育環境の充実
- ②県立学校の教育環境の充実
- ③学校種間の連携・接続の推進
- ④私立学校の振興
- ⑤高等教育機関との連携

令和8年度当初予算 新規・改善事業等一覧

番号	課名	事業名	事業費	ページ
			(単位：千円)	
1	財務福利課	⑨特別支援学校体育館空調設備整備事業	23,520	8
2	高校教育課 特別支援教育課	○「未来のじぶん」創造支援事業	9,107	8
3	高校教育課	○まなびエール つながり広がる定時制・通信制生徒支援事業	9,600	9
4	高校教育課	⑩新たな時代を切り拓く学力向上事業	10,060	9
5	高校教育課 義務教育課	○科学イノベーション人材育成事業	10,604	10
6	義務教育課	○小学校社会科副読本デジタルブック活用事業	2,277	10
7	義務教育課	○豊かな心を育む道徳教育推進事業	890	11
8	義務教育課 高校教育課	○循環型社会を実現する「ひなたの環境教育」推進事業	4,638	11
9	義務教育課	⑪教員の意識と授業が変わる・「ひなたの学び」学カアップ事業	16,160	12
10	特別支援教育課 (人生・義務・高校)	○学びを支える「スクールワイドPBS」推進事業	6,378	12
11	教職員課	⑫「みやざきで輝く先生」プロジェクト推進事業	5,795	13
12	生涯学習課	○読書っていいね「読書県みやざき」推進事業	2,850	13
13	生涯学習課	○障がい者の生涯学習推進 ～共に学び ひろがる世界～	9,950	14
14	生涯学習課	○地域と学校が共に創る「みやざきの未来」	8,582	14
15	生涯学習課	○アートのバトンをつなぐ みやざき総合美術展	7,000	15
16	スポーツ振興課	○武道指導の充実事業	1,456	15
17	スポーツ振興課	○「生きる力」を育む健康教育推進事業	2,127	16
18	スポーツ振興課	⑬学校給食費負担軽減交付金事業	3,041,637	16
19	文化財課	⑭神楽を未来へ 地域の元気創生プロジェクト	15,808	17
20	文化財課	⑮ひなた宮崎の文化財発信事業	913	17
21	文化財課	⑯掘り起こせ「近世・近代の埋蔵文化財」	3,003	18
22	文化財課	⑰西南戦争関連遺跡継承・活用事業	1,664	18
23	人権同和教育・ 生徒指導課	○「こどものいのちを守る教育」連携強化事業	5,439	19
24	人権同和教育・ 生徒指導課	○みやざきのこどもを照らす居場所づくり支援事業	5,000	19
計			3,204,458	

新 特別支援学校体育館空調設備整備事業

財務福利課 23,520千円
【財源：県有施設維持整備基金、県債】

事業の目的

特別支援学校の体育館に空調設備を整備し、児童生徒の学習・生活環境及び災害時の避難環境の快適性、安全性を向上させる。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 特別支援学校体育館への空調設置及び断熱性確保工事に係る設計
(対象全12校(避難所指定校8校を含む)のうち4校実施)



(2) 事業の仕組み

県

(3) 成果指標

特別支援学校体育館の空調設置率 現状(令和6年度末) 0% → 令和11年度末 100%
(スポットクーラーを除く)

事業の期間

令和8年度～令和11年度

「未来のじぶん」創造支援事業

高校教育課 特別支援教育課 9,107千円
【財源：一般財源】

事業の目的

キャリア教育が単なる進路・職業選択に留まらず、在り方・生き方を育む視点で全教育活動を展開することで、生徒が自己の生き方を深く考え、不確実な時代を能動的に生きる自立した社会人・職業人育成を目指す。

事業の概要

キャリア教育の定義(中央教育審議会答申 平成23年1月31日)

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達※を促す教育
※キャリア発達：社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程

(1) 事業内容

県立学校キャリア教育プログラム推進の支援 9,107千円

- (ア) キャリア教育推進リーダー対象研修の充実
(イ) 学校が実施する教職員や保護者対象の研修等の支援
(ウ) キャリア教育における外部講師招聘の支援等
(エ) 学校間及び学校種間の連携支援

(2) 事業の仕組み

県

(3) 成果指標 「将来の夢や目標を持って自分の生き方を考えている(高2対象調査)」

現状(令和6年) 83.9% → 令和10年 90%



高校生と社会人の対話プログラムの様子

事業の期間

令和8年度～令和10年度

まなびエール つながり広がる定時制・通信制生徒支援事業

高校教育課 9,600千円
【財源:国庫、一般財源】

事業の目的

定時制・通信制の生徒に対して、多様な学びの形態を尊重し、生徒一人ひとりが自分に合った学びを選択できる環境をつくり、学びの場における生徒同士の交流やつながりを広げ、孤立することなく支え合いながら成長できる支援体制の構築を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 生徒交流支援事業
 - ・スポーツ交流会（6月）
 - ・生徒生活体験発表大会、文化の集い（10月）
- ② 多様な生徒の心のケア、定通キャリア教育
 - 1) 臨床心理士等の学校配置（スクールカウンセラー）
 - 2) 生徒相談支援員の学校配置（ハートサポーター）
 - 3) 職業観・人生観を育む講演会や研修会の企画・運営
- ③ 定時制・通信制の特色をアピールする広報活動の充実
 - ・県立の定時制・通信制高校を中学生にアピールするポスター・パンフ作成、動画配信等



(2) 事業の仕組み

①②-1) 県 ②-2) 3) ③ 県 委託 民間企業

- #### (3) 成果指標
- ・定時制・通信制における退学者割合の減少（令和6年）10.2%⇒（令和10年）8.0%
 - ・学びの満足度調査 アンケート実施（令和6年）69.0%⇒（令和10年）80%

事業の期間

令和8年度～令和10年度

改 新たな時代を切り拓く学力向上事業

高校教育課 10,060千円
【財源:一般財源】

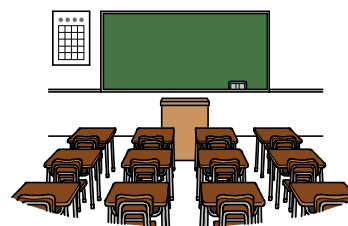
事業の目的

レベルアップセミナーや学力向上実践研究校による取組を通して、県全体で更なる教育の質の向上を図る。また、分析プロジェクトにより授業改善と教員の意識向上を進め、県内高校生の実践的な学力向上を目指す。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① みやざきレベルアップセミナーの実施
 - ・サイエンスコース（理系）、ヒューマニティーコース（文系）を開催
 - ・県内高校教員に対し、指導力向上の研修会や大手予備校等への派遣を実施
- ② みやざき学力向上実践校の指定
 - ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させるための研究を実施
 - ・実践校による研究授業・公開授業を宮崎大学と連携し実施
- ③ 高校における「ひなたの学び」分析プロジェクト
 - ・県内高校生の学力・学習状況データの収集・分析、検証検討会等の開催



(2) 事業の仕組み

① 県、県 委託 民間 ② 県 ③ 県 委託 民間

(3) 成果指標

卒業生に対する国公立大学合格者の割合
 現状（令和4年～令和6年） 平均21.1% → 令和8年～令和10年 平均24%
 難関10大学の現役合格者数 現状（令和6年） 83人 → 令和10年 105人以上
 研究授業及び公開授業に参加した教員の満足度 現状（令和7年） 63% → 令和10年 100%

事業の期間

令和8年度～令和10年度

科学イノベーション人材育成事業

高校教育課・義務教育課 10,604千円
【財源:一般財源、特定財源】

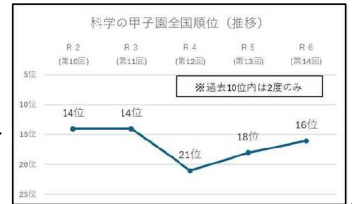
事業の目的

科学を社会づくりの礎とする視点を育みつつ、科学への好奇心や学習意欲を高め、未来の課題解決に挑む共創型イノベーターとなる人材を県内から発掘・育成する。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 「科学リテラシーの醸成」 1,932千円
実験観察教室・サイエンスキャンプ・科学探究講座・科学教員スキルアップ講座
- ② 「科学的視点を礎とした課題解決人材の育成」 338千円
学校間探究発表会・探究活動教員派遣研修
- ③ 「高度な科学人材の育成」 8,334千円
サイエンスコンクール・科学の甲子園（科学の甲子園ジュニア）支援・科学オリンピック支援・SSH指定校支援



(2) 事業の仕組み

- ①②③県

(3) 成果指標

実験・観察教室参加者数 現状（令和6年）1,049人 → 令和10年 1,200人
科学の甲子園全国順位 現状（令和6年）16位 → 令和10年 10位内

事業の期間

令和8年度～令和10年度

小学校社会科副読本デジタルブック活用事業

義務教育課 2,277千円
【財源:一般財源】

事業の目的

小学校社会科副読本をデジタルブック化し、授業における活用の幅を広げたり児童の活用頻度を高めたりして、児童の郷土宮崎に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚と発展を願う態度を育成する。

事業の概要

(1) 事業内容

- ①小学校社会科副読本のタブレット端末上での活用を目的としたデジタルブック化

学習指導要領において、小学4年生は県の様子や歴史等を学習することとなり、欠かせない学習教材であることから、継続の必要性が極めて高い。

デジタルブック化により可能となる主な機能

目次の表示

付箋貼付

ペンの書き込み

キーワード検索

リンクの埋め込み



- ②デジタルブックの活用推進

- ・授業づくり研修会や義務教育課ポータルサイト等において、効果的な活用に関する好事例を周知する。
- ・活用状況アンケートを行い、集約した結果をもとに各学校の好事例を共有し、活用につなげる。

(2) 事業の仕組み

- ①県  民間企業 ②県

(3) 成果指標

みやざきの教育に関する調査の質問項目「ふるさとが好きだ」と答えた児童の割合
現状（令和6年）93.0% → 令和10年 95.0%

事業の期間

令和8年度～令和10年度

豊かな心を育む道徳教育推進事業

義務教育課 890千円
【財源：国庫】

事業の目的

道徳教育推進体制の整備や道徳科の授業づくりに関する教職員への支援を通して、各学校における道徳科を要とした道徳教育の充実を図り、子供たち一人一人の豊かな心を育む。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 道徳教育推進体制の整備
 - ・ 道徳教育推進教師や教頭等を対象とした「道徳教育推進教師等研修」
- ② 道徳科の授業づくりの支援
 - ・ 指導教諭の授業公開を生かした「授業づくり研修会」
 - ・ 指導主事等を対象とした指導・助言の充実を図るための「道徳教育推進協議会」



(2) 事業の仕組み

- ①②県

(3) 成果指標

全国学力・学習状況調査 学校質問紙

「道徳科において、取り上げる題材を児童生徒自らが自分自身の問題として捉え、考え、話し合うような指導の工夫をしている」において「よくしている」と答えた学校の割合
現状（令和7年度）小 23.6% 中 26.2% → 令和11年度 小37.8%、中41.7%

事業の期間

令和8年度～令和10年度

循環型社会を実現する「ひなたの環境教育」推進事業

義務教育課・高校教育課 4,638千円
【財源：産業廃棄物税基金】

事業の目的

SDGsの視点を取り入れた持続可能な開発のための教育（ESD）として、4R活動を中心とした環境教育を、小・中・高で「ひなたの学び」を踏まえて推進することにより、循環型社会の担い手として一人一人が当事者意識をもち、主体的に行動できる児童生徒の育成を図る。

事業の概要

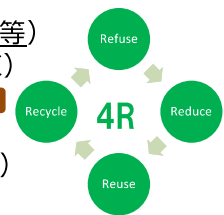
(1) 事業内容

- ① 循環型社会を実現する「ひなたの環境教育」
 - 「ひなたの学び」を踏まえた、探究型の環境教育の推進
 - 環境教育推進校の児童生徒が、4R活動（廃棄物を活用したアップサイクル活動等）を中心とした取組について共に学ぶ場の設定（オンラインサミット→ひなたの学びフェスで発表・交流）
 - 学校、家庭、地域及び関係機関（NPO、企業、大学等）が連携・協働した4R活動の創造
- ② 環境教育リーダー育成のための研修会の充実
 - 環境教育指導者研修会の実施（4月：オンライン、講師招聘：NPO、企業、大学等）
 - 環境省主催・教職員等環境教育リーダー養成研修会への派遣（8月～10月：東京）
- ③ 県全体での取組の推進に向けた普及や啓発の場の設定 **環境教育に関心のある職員出席可**
 - 中間報告会の実施（11月：対面、講師招聘：NPO、企業、大学等）
 - 結果報告会の実施（2月：ひなたの学びフェス、講師招聘：NPO、企業、大学等）



環境教育推進校
【市町村立小・中学校】
エリア（市町村）指定→12校
【県立高等学校】2校

- ひ ひとひとひが 問いをもち
- な なかまとなつて 学び合い
- た たかめよう 深く考える力



(2) 事業の仕組み

- ① 県立学校：県、市町村立学校：県 市町村
- ② 県
- ③ 県

(3) 成果指標

みやぎきの教育に関する調査の質問項目「地域の環境を守るための取組を心がけていますか」に対する肯定的な回答率（令和6年度）小83.6% 中79.2% 高79.2% → 令和10年度 小 中 高 90%

事業の期間

令和8年度～令和10年度

新 教員の意識と授業が変わる・「ひなたの学び」学力アップ事業

義務教育課 16,160千円
【一般財源】

事業の目的

教員の意識高揚や学校の組織力強化に取り組むことにより、「ひなたの学び」を具現化した授業を全県下で展開し、児童生徒一人一人に、今求められる資質・能力を身に付けさせることを目的とする。

事業の概要

(1) 事業内容

①「ひなたの学び」教科実現プログラム

- ア 「ひなたの学び」を具現化した授業動画を制作し、オンデマンド研修を実施
- イ 各教科等における授業の在り方について、教科調査官による対面の研修会の実施
- ウ 教員の意識が変わる、大学教授による研修（意識高揚研修）を実施
- エ 数学科中核教員を育成するために全国研究会等へ派遣

②「ひなたの学び」組織実現プログラム

- ア 研究指定地域（学校）における、実践研究の充実及び成果の普及
- イ 各研究指定地域（学校）における、授業研修会の実施
- ウ 授業と連携した家庭学習の推進

(2) 事業の仕組み

- ①ア：県委託 民間 ①イウエ：県 ②県

(3) 成果指標 (全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙)

- ① これまで授業では課題の解決に向けて、自分で考え、自分で取り組んでいるか
現状（令和7年）小80% 中74% → 令和10年 小90% 中84%
- ② 全国学力・学習状況調査における国語・算数（数学）の全国平均正答数を100とした場合との比較
現状（令和7年）小96.3 中90.5 → 令和10年 小103.0 中103.0



事業の期間

令和8年度～令和10年度

学びを支える「スクールワイドPBS」推進事業

特別支援教育課 人権同和教育・生徒指導課 義務教育課 高校教育課 6,378千円
【財源：国庫、一般財源】

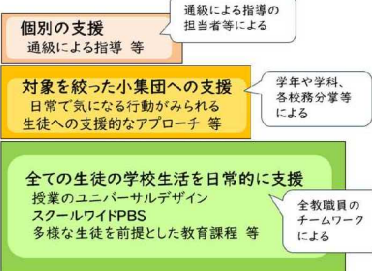
事業の目的

小・中・高等学校において「スクールワイドPBS（School-Wide Positive Behavior Support）」をはじめ、すべての児童生徒を対象とした学びや学校生活を支える取組を推進し、個々の教育的ニーズに応じた個別の支援と効果的に組み合わせることで、多層型の支援体制の構築及び充実を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ①スクールワイドPBSの推進（1,378千円）
 - ・宮崎県教育委員会PBS推進チームと大学による共同研究
 - ・PBS推進に係る人材の育成
- ②多層型の支援体制モデルの構築（5,000千円）
 - ・多様なニーズに対応できる個別の支援担当人材の育成
 - ・高校通級の効果と魅力を高める多層型支援体制の研究（高校通級拠点校より7校を指定）



(2) 事業の仕組み

県が実施

(3) 成果指標

- ①みやざきの教育に関する調査：「自分にはよいところがあると思う（小・中・高）」にて「あてはまる」と回答した児童生徒の割合（令和6年度）86.8% → 令和10年度 90%以上
- ②高等学校における通級による指導 利用生徒数（令和6年度）45人 → 令和10年度 100人以上

事業の期間

令和8年度～令和10年度



新「みやざきで輝く先生」プロジェクト推進事業

※東村氏とコラボした教職の
魅力発信の取組は全国初

教職員課 5,795千円
【財源：一般財源】

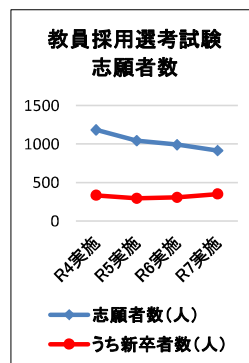
事業の目的

宮崎県の教師として働く魅力を発信し、教員採用選考試験における志願者数の維持向上を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 教職の魅力発信に向けたプロモーション強化
ふるさと宮崎への愛に溢れる人気漫画家 東村アキコ氏とのコラボによる情報発信
※東村氏制作のポスターやリーフレットによる啓発 等
- ② 教員の仕事への憧れや魅力を持ち続ける取組
 - ・小学5・6年生を対象とした先生の仕事発信（子どもレポーター）
 - ・中・高等学校生を対象とした「教師の魅力」の講話等（ドリームカフェ）
 - ・大学生を対象としたスクールトライアルやひなた教師塾
- ③ 教員募集説明会・ガイダンス
学生等向けのガイダンス・教員募集説明会やペーパーティーチャー説明会



(2) 事業の仕組み

①、②のドリームカフェ 県 民間業者 ②の左記以外、③ 県

(3) 成果指標

教員採用選考試験志願者数 現状（令和7年度）917人 → 令和10年度 977人
講師登録者数 現状（令和7年度）2,500人 → 令和10年度 2,600人

事業の期間

令和8年度～令和10年度

読書っていいね「読書県みやざき」推進事業

生涯学習課 2,850千円
【財源：一般財源】

事業の目的

大人も子どもも「生涯にわたって読書に親しむみやざき県民」を育成し、読書を通じた県民の豊かな人生づくりに寄与する。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 連携・協力を構築した読書推進 846千円
 - ア 読書県みやざき担当者交流会
 - イ 読書活動推進委員会
- ② 読書活動に係る人材育成 560千円
読書活動を推進する人材の育成
- ③ 「読書県みやざき」の啓発 1,444千円
 - ア みやざき読みフェス
 - イ 読書県みやざきウィーク



(2) 事業の仕組み

県

(3) 成果指標

- ・ 読書県みやざき担当者交流会への参加者数（令和6年度）0名 → 令和10年度 150名
- ・ 読書活動推進に係る研修の参加者数（令和6年度）年間90名 → 令和10年度 年間150名
- ・ イベント期間の来館・室者数の増加数（令和6年度）12,000名 → 令和10年度 15,000名

事業の期間

令和8年度～令和10年度

障がい者の生涯学習推進 ～共に学びひろがる世界～

生涯学習課・特別支援教育課 9,950千円
【財源:国庫】

事業の目的

障がい者の生涯学習の機会確保や、県民の障がい者の生涯学習に対する理解促進を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 体制整備、普及啓発、情報提供 8,282千円
 - ア 関係者連携のための地域コンソーシアム形成
 - イ 関係者が一堂に会するコンファレンスの実施
 - ウ 学びに関する情報の一元化
 - エ 図書館職員等を対象とした読書バリアフリーに関する研修の実施
- ② 実践研究（生涯学習プログラムの実施） 1,668千円
 - 生涯学習プログラムを実施、多様な実施主体（市町村、大学等）に対する支援



(2) 事業の仕組み

- ① 県
- ② 県  市町村、大学等

(3) 成果指標

障がい者を主な参加者とした生涯学習講座を実施する市町村等の数
現状（令和7年）4市町村 → 令和10年 7市町村



事業の期間

令和8年度～令和10年度

地域と学校が共に創る「みやざきの未来」

生涯学習課 8,582千円
【財源:国庫、一般財源】

事業の目的

コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の機能が充実するよう一体的に推進することで、持続可能な地域づくり及び次世代を担う人材育成に資する。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 機能充実支援 7,648千円
 - ア 各教育事務所への連携推進アドバイザー（統括コーディネーター）の配置
 - イ 県立学校及び市町村、小・中・義務教育学校への講師派遣
- ② 啓発促進 934千円
 - ア 地域・学校・行政を対象とした研修会の実施
 - イ 啓発用リーフレット作成

(2) 事業の仕組み

- ①② 県

(3) 成果指標

- ・学校運営協議会等において、地域住民とともに「学校の働き方改革」について話し合っている学校の割合
- ・小・中・義務教育学校、県立学校におけるコミュニティ・スクール導入率及び地域学校協働本部整備率



(小・中・義務教育学校・県立学校)	R6	R10
「学校の働き方改革」について話し合っている学校の割合	—	100%
コミュニティ・スクール導入率	72.9%	100%
地域学校協働本部整備率	80.8%	90%

事業の期間

令和8年度～令和10年度

改 アートのバトンをつなぐ みやざき総合美術展

生涯学習課(美術館)7,000千円
【財源:一般財源、特定財源】

事業の目的

実行委員会方式による官民の得意分野を活かした公募展開催により、県民に作品発表の場と鑑賞の機会を提供するとともに、特に若い世代の制作意欲を醸成し、文化の振興と生涯学習の充実に寄与する。

事業の概要

(1) 事業内容

- みやざき総合美術展 7,000千円
 - ・ 主に県内在住者を対象に作品募集
 - ・ 自由表現・絵画・彫刻・写真・書・工芸・デザインの7部門を設定
 - ・ 各部門に大賞、特選、準特選、入選ほか奨励賞を設定
 - ・ 審査を経て入選・入賞した作品を、県立美術館で2週間程度展示
 - ・ 講演会等関連イベントの実施
 - ・ 若い世代(10~20代)向けのイベント等の実施



(2) 事業の仕組み

県と民間企業による実行委員会

(3) 成果指標

出品作品数	現状(令和4~6年)平均1,106点/年				
	→ 令和8年	1,161点	令和9年	1,219点	令和10年 1,280点
観覧者数	現状(令和4~6年)平均6,197人/年				
	→ 令和8年	6,507人	令和9年	6,832人	令和10年 7,174人

事業の期間

令和8年度~令和10年度

武道指導の充実事業

スポーツ振興課 1,456千円
【財源:国庫】

事業の目的

中学校、高等学校の体育授業において、武道専門の指導者の派遣や教員の専門性を高めるための研修会を通して、我が国の伝統文化である武道の授業充実及び教員の指導力向上を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 指導者の派遣 1,174千円【国10/10】
 - ・ 中学校武道の授業充実(武道指導者の派遣)
- ② 研修会の実施 282千円【国10/10】
 - ・ 武道の専門性を高める研修会(中学校・高等学校の教員対象)



(2) 事業の仕組み

- ①② 県

(3) 成果指標

- 研修会に参加した保健体育科教員数

	[R8]	⇒	[R9]	⇒	[R10]
	50名		100名		150名
(中・高の保健体育科教員総数に対する割合)	(12%)		(24%)		(36%)

事業の期間

令和8年度~令和10年度


「生きる力」を育む健康教育推進事業

スポーツ振興課 2,127千円
【財源:国庫、一般財源】

事業の目的

各学校における健康課題解決のための専門医の派遣や性に関する相談窓口の設置、学校保健推進体制の支援により、複雑化・多様化する現代的な健康課題に適切に対応し、生涯にわたって自己の生活をよりよくすることができる児童生徒の育成を図る。

事業の概要

- (1) 事業内容 ※専門医…産婦人科医、精神科医、整形外科医等
- ① 専門医派遣事業 1,093千円
 - ・ 専門医を小・中・義務教育・県立学校へニーズに応じて派遣し、健康に関する講話を実施
 - ・ 3年間で全ての県立高校へ産婦人科医を派遣し、性に関する講話を実施
 - ② 性に関する相談事業 550千円
 - ・ 児童生徒や保護者、教職員を対象に、専門医が性に関する相談に直接回答する相談窓口(SNSを活用)の設置
 - ③ 学校保健推進体制支援事業 484千円
 - ・ 新規採用2年目の養護教諭配置校へ退職養護教諭等を派遣し、指導助言とともに業務を支援
- (2) 事業の仕組み
- ①③県 ②県  民間
- (3) 成果指標
- ・ 性に対する相談件数(令和6年):19件 → 令和8年:30件 令和9年:60件 令和10年:90件



事業の期間

令和8年度～令和10年度

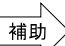
新 学校給食費負担軽減交付金事業

スポーツ振興課 3,041,637千円
【財源:国庫、一般財源】

事業の目的

子育て支援の観点から、国の交付金を活用し、公立小学校(義務教育学校前期課程及び特別支援学校小学部を含む)における給食費の補助を行い、保護者の負担軽減を図る。

事業の概要

- (1) 事業内容
小学校の給食を提供する市町村及び特別支援学校に対して、以下の費用を補助
支援基準額 × 児童数(令和8年度見込み数) × 11月(夏期休業期間を除く給食実施月数)
- ① 市町村立小学校給食費に対する補助 (支援基準額5,200円/人)
 - ② 特別支援学校小学部給食費に対する補助 (支援基準額6,200円/人)
 - ③ 交付金事務等に要する経費
- (2) 事業の仕組み
- ①県  市町村 ②③県
- (3) 成果指標
市町村立小学校給食費の負担軽減対象児童の保護者負担軽減措置の割合 令和8年度以降 100%



事業の期間

令和8年度～

新 神楽を未来へ 地域の元気創生プロジェクト

文化財課 15,808千円

【財源:国庫、芸術文化振興基金助成金、一般財源】

事業の目的

神楽の令和10年(2028年)ユネスコ無形文化遺産登録を見据え、更なる機運醸成を図るために県内外で神楽の魅力を大きく発信するとともに、県内の神楽の保存・継承及び活性化に向けた支援を行う。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① KAGURA情報発信
 - ・東京都内での民俗芸能公演(会場との共催)
 - ・神楽の普及・関係人口創出に向けたシンポジウム
 - ・会報発行、ホームページ改修
- ② 県内神楽継承活動活性化
 - ・みやざきKAGURAフェスティバル
 - ・県内神楽の情報発信、功労者の顕彰、後継者育成支援



(2) 事業の仕組み

- ①②県、県委託 神楽保存団体・民間企業

(3) 成果指標

行事参加者アンケート: 神楽への関心が高まった 現状(令和7年度) 71% → 令和10年度 85%
 行事参加者アンケート: 現地で神楽を見たい 現状(令和7年度) 62% → 令和10年度 80%
 県内神楽保存会員の40代以下の割合 現状(令和5年度) 51% → 令和10年度 55%

事業の期間

令和8年度～令和10年度

新 ひなた宮崎の文化財発信事業

文化財課(埋蔵文化財センター) 913千円

【財源:未来みやざき成長基金】

事業の目的

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開閉会式・競技会場となる「霧島酒造スポーツランド都城」内にあるKUROKIRI STADIUMより出土した貴重な文化財(土器・石器等)の展示や周辺遺跡の紹介等を通して、県内外からの選手・観客にひなた宮崎の文化財の魅力を発信する

事業の概要

(1) 事業内容

国スポ・障スポ大会に合わせて、競技会場や公共施設等において貴重な文化財(KUROKIRI STADIUMより出土した土器・石器等)を展示 913千円

主な展示物

- ・約9千年前の縄文土器や石器類
- ・周辺遺跡の解説パネル
- ・遺跡の解説動画等

(2) 事業の仕組み

全て県

(3) 成果指標

観覧者数 令和9年 200,000名



霧島酒造スポーツランド都城
(KUROKIRI STADIUM)



KUROKIRI STADIUMより
出土した縄文土器(前平式土器)



KUROKIRI STADIUMより
出土した縄文土器・石器

事業の期間

令和8年度～令和9年度

新 掘り起こせ「近世・近代の埋蔵文化財」

文化財課(埋蔵文化財センター) 3,003千円
【財源:国庫、一般財源】

事業の目的

県内に眠っている近世・近代(※)の埋蔵文化財の保護基準を策定する必要が生じたことから、その基準策定に向けた基礎調査と情報発信を行う。

※近世…江戸時代 / 近代…明治時代～昭和20年

事業の概要

- (1) 事業内容
近世・近代の埋蔵文化財の基礎調査の実施 3,003千円(補助率1/2)
 - ・文献史料・古写真・古地図などの記録類との照合
 - ・県内全域における現地踏査による位置や範囲の確認
 - ・講座やホームページなどで幅広く情報発信
 - ・調査成果報告書の刊行(R10のみ)
- (2) 事業の仕組み
全て県
- (3) 成果指標
近世・近代の埋蔵文化財包蔵地の調査箇所
現状(令和7年度)80か所→令和10年度280か所



高鍋城絵図(近世:高鍋町)



堀川運河(近世:日南市)



島津寒天工場(近世:都城市)

事業の期間

令和8年度～令和10年度

新 西南戦争関連遺跡継承・活用事業

文化財課(埋蔵文化財センター) 1,664千円
【財源:国庫、一般財源】

事業の目的

西南戦争から150年の節目にあたり、本県の関連遺跡を県内外へ広くアピールすることで保存・継承を促進し、国史跡指定に繋げる。

事業の概要

- (1) 事業内容
 - ① 展示会の実施 1,194千円
特別展1期(R8)、同2期(R9)、ミニ展示(R8・9 各2回)
特別展1期は西都原考古博物館と共催、2期は埋文センター分館開催、ミニ展示は県内各地開催
 - ② リアルタイムまちあるきの実施 302千円
県内各地が戦場になったのと同じ時期(5～8月)に、現地の関連遺跡を巡る(R8 計5回)
 - ③ 講演会・4県連携シンポジウムの実施 168千円
講演会は全国的に著名な講師、シンポジウムは関連遺跡を擁する九州4県から講師招聘(R9)
- (2) 事業の仕組み
全て県
- (3) 成果指標
 - ① 観覧者数 令和8年 10,000名、令和9年 10,000名
 - ② 参加者数 令和8年 100名
 - ③ 参加者数 令和9年 300名

事業の期間

令和8年度～令和9年度

「こどものいのちを守る教育」連携強化事業

人権同和教育・生徒指導課 5,439千円
【財源:国庫、一般財源】

事業の目的

全公立学校において「自殺対策基本法の一部を改正する法律」に明記された学校の責務が遂行できるよう、発達段階に応じた「こどものいのちを守る教育」のエリア連携体制を強化する。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① エリア連携体制の構築 2,237千円
 - ・本課及び教育事務所が主催する「エリア連携会議」の設置・運営
- ② こどものいのちを守る教育の普及・啓発 3,202千円
 - ・保健所と連携した「SOSの早期把握」体制づくり
 - ・「SOSの出し方に関する教育」の実践的な取組を行う中心校における研修サポートや人権尊重の視点に立った学校づくりへの支援
 - ・授業で活用できる「こどものいのちを守る教育アーカイブ」の作成
 - ・中心校と保健所等の連携による指導案作成及び授業実践
 - ・教職員の資質能力の向上を目的とした専門研修の実施



(2) 事業の仕組み

県（本課・教育事務所、県福祉保健課）、中心校、市町村教育委員会、保健所等と連携

(3) 成果指標

- ① 児童生徒に対する「SOSの出し方に関する教育」において、「保健師等を活用した取組」を実施した割合
(令和6年): 6.1% → 令和10年: 100%
- ② 「『いのち』の尊さや大切さについて考えることのできる学校であると思う」において「とてもあてはまる」と答える児童生徒の割合
(令和6年): 53.7% → 令和10年: 61.4%

事業の期間

令和8年度～令和10年度

みやざきのこどもを照らす居場所づくり支援事業

人権同和教育・生徒指導課 5,000千円
【財源:国庫】

事業の目的

フリースクール等民間団体や利用している児童生徒とその保護者、学校の実態・課題等を把握し、連携・支援の在り方を検証・検討することで、不登校児童生徒の多様な居場所の確保に資する。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 不登校児童生徒を対象とした居場所づくりや社会的自立に向けた取組に対する運営費等の補助
4,600千円（1団体の補助上限額200千円 × 23団体）
- ② 効果的な連携・支援の在り方に関する検証・検討 400千円
 - ア フリースクール等民間団体視察
 - イ フリースクール等民間団体に対する研修会の開催
 - ウ フリースクール等民間団体、利用している児童生徒やその保護者、学校に対する調査の実施



(2) 事業の仕組み

- ① 県 → 民間団体
- ② 県



(3) 成果指標

- 自分にはよいところがあると答えた児童生徒の割合
(令和6年度): 小85.7%、中87.6%、高87.3% ⇒ 令和8年度: 全校種90%
- 不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で相談を受けている児童生徒の割合
(令和6年度): 小51.9%、中55.6%、高61.5% ⇒ 令和8年度: 全校種: 100%

事業の期間

令和8年度

宮崎県一般会計予算（歳出）

[単位：千円]

区 分	令和8年度	構成比	令和7年度	構成比
議 会 費	1,151,646	0.2%	1,184,649	0.2%
総 務 費	50,098,832	7.3%	47,904,632	7.2%
	(304,750)	(0.0%)	(326,708)	(0.0%)
民 生 費	108,593,137	15.7%	106,135,261	15.9%
衛 生 費	25,984,483	3.8%	27,578,932	4.1%
労 働 費	1,742,253	0.3%	1,749,159	0.3%
農 林 水 産 業 費	54,010,900	7.8%	54,853,868	8.2%
商 工 費	44,419,629	6.4%	46,025,045	6.9%
土 木 費	79,201,329	11.5%	75,990,092	11.4%
警 察 費	32,279,707	4.7%	30,129,400	4.5%
教 育 費	139,851,350	20.3%	129,413,530	19.4%
	(126,610,363)	(18.4%)	(118,469,179)	(17.7%)
災 害 復 旧 費	18,692,648	2.7%	18,692,648	2.8%
	(92,700)	(0.0%)	(92,700)	(0.0%)
公 債 費	72,178,340	10.5%	73,817,851	11.1%
諸 支 出 金	61,645,746	8.9%	54,383,933	8.1%
予 備 費	100,000	0.0%	100,000	0.0%
計	689,950,000	100.0%	667,959,000	100.0%
	(127,007,813)	(18.4%)	(118,888,587)	(17.8%)

() 内は、教育委員会所管予算（内数）

宮崎県教育委員会予算（歳出）

一般会計

[単位：千円]

区 分	令和8年度	令和7年度	増 減
企 画 費	304,750	326,708	▲ 21,958
教 育 総 務 費	25,766,293	24,192,980	1,573,313
小 学 校 費	35,832,572	35,010,102	822,470
中 学 校 費	23,736,504	22,986,532	749,972
高 等 学 校 費	22,396,135	21,305,045	1,091,090
特 別 支 援 学 校 費	9,771,007	9,542,588	228,419
社 会 教 育 費	3,647,641	2,911,890	735,751
保 健 体 育 費	5,460,211	2,520,042	2,940,169
文 教 施 設 災 害 復 旧 費	92,700	92,700	0
計	127,007,813	118,888,587	2,282,804

特別会計

[単位：千円]

区 分	令和8年度	令和7年度	増 減
県 立 学 校 実 習 事 業	251,885	240,151	11,734
育 英 資 金	6,181,606	5,525,965	655,641
計	6,433,491	5,766,116	667,375

教育関係機関等の連絡先

■ 教育庁

- | | | | |
|-----------|-------------------|---------------|--------------|
| ・教育政策課 | 0985(26)7233・7234 | ・学校の声 | 0985(26)7639 |
| ・生涯学習課 | 0985(26)7244・7245 | ・人権同和教育・生徒指導課 | 0985(26)7238 |
| ・教育研修センター | 0985(24)3122 | ・中部教育事務所 | 0985(44)3322 |
| ・南部教育事務所 | 0986(23)4521 | ・北部教育事務所 | 0982(32)6116 |

- 24時間子供SOSダイヤル(24時間対応) フリーダイヤル 0120(0)78310

- 宮崎県子どもSNS相談(LINE相談)



- ひなた子どもネット相談(24時間対応) <https://hinatakodomo.miyazaki-c.ed.jp/>
■ 性に関する相談窓口 0120(388)578 (月～金 10:00～17:00)

- 県警察本部 生活安全部 生活安全少年課 0985(31)0110

■ 各警察署

- | | | |
|-------------------|-------------------|------------------|
| ・宮崎北 0985(27)0110 | ・宮崎南 0985(50)0110 | ・日南 0987(22)0110 |
| ・串間 0987(72)0110 | ・都城 0986(24)0110 | ・小林 0984(23)0110 |
| ・えびの 0984(33)0110 | ・高岡 0985(82)4110 | ・西都 0983(43)0110 |
| ・高鍋 0983(22)0110 | ・日向 0982(53)0110 | ・延岡 0982(22)0110 |
| ・高千穂 0982(72)0110 | | |

■ 福祉保健部

- ・こども政策課 0985(26)7057
- ・こども家庭課 0985(26)7041
- ・こども・若者総合相談センターわかば 0985(41)7830
- ・県立みやざき学園 0986(36)0393

■ 児童相談所

- ・中央児童相談所 0985(26)1551
- ・都城児童相談所 0986(22)4294
- ・延岡児童相談所 0982(35)1700

※児童館・児童センター等は、各市町村福祉・保健担当課が窓口

■ 児童生徒の健全育成関係

- (公社)宮崎県青少年育成県民会議

次代を担う青少年の健全育成を県民運動として展開するために設置

事務局は県福祉保健部こども政策局こども家庭課内

各市町村に青少年育成市町村民会議を置き、青少年健全育成活動を行う。

■ 社会教育関係

- 生涯学習課 0985(26)7244・7245
新生涯学習総合情報提供システム
「みやざき学び応援ネット」



※ホームページ <https://www.sun.pref.miyazaki.lg.jp/>

- ・ 県立図書館 0985(29)2911
- ・ 県立美術館 0985(20)3792
- 文化財課 0985(26)7250・7251
 - ・ 宮崎県総合博物館 0985(24)2071
 - ・ 県立西都原考古博物館 0983(41)0041
 - ・ 西都原古代生活体験館 0983(43)5002
 - ・ 宮崎県埋蔵文化財センター 0985(36)1171
 - ・ 宮崎県埋蔵文化財センター分館 0985(21)1600



■ 学校の情報化関係

- 教育政策課 0985(26)7276
- 教育ネットひむか
学校等の教育機関が、安全にインターネットを利用
する目的で整備した教育情報通信ネットワーク



※ホームページ <https://himuka.miyazaki-c.ed.jp/>

※問い合わせ等 宮崎県教育研修センター（代表） 0985(24)3122

■ 教職員の相談関係

- 財務福利課 0985(26)7242
 - ・ 教職員相談室 0985(29)8958
(県立図書館 毎週火・金曜日 12:30~17:30、土曜日 10:00~15:00)
 - ・ 臨床心理士相談室 0985(29)8958
(県立図書館 毎月第2・第4日曜日 10:00~15:00)

- 公立学校共済組合宮崎支部 0985(26)7242

医療機関によるメンタルヘルス相談

- (宮崎) みよしクリニック 0985(35)1100
- (宮崎) 早稲田クリニック 0985(53)3030
- (宮崎) 中村クリニック 0985(32)7830
- (宮崎) 高宮病院 0985(24)5678
- (日南) 谷口病院 0987(23)1331
- (串間) 県南病院 0987(72)0224
- (都城) たき心療内科クリニック 0986(46)9191
- (都城) 藤元病院 0986(25)1315
- (延岡) 吉田病院 0982(37)0126
- (小林) 内村病院 0984(23)2575

健康電話相談、電話・Web・LINEによるメンタルヘルス相談など

公立学校共済組合宮崎支部ホームページ

<https://www.kouritu.or.jp/miyazaki/index.html>

令和8年度市町村教育委員会別学校数・県立学校数（令和8年4月1日現在）

事務所	地区	市町村名	本校				分校数	合計	幼稚園
			小	中	義務	計			
中部	宮崎	宮崎市	46	26	0	72	0	72	0
		国富町	4	3	0	7	0	7	0
		綾町	1	1	0	2	0	2	0
		小計	51	30	0	81	0	81	0
	南那珂	日南市	14	9	0	23	0	23	0
		串間市	10	1	0	11	0	11	0
		小計	24	10	0	34	0	34	0
	児湯	西都市	8	2	0	10	0	10	0
		高鍋町	2	2	0	4	0	4	0
		新富町	3	3	0	6	0	6	0
		西米良村	1	1	0	2	0	2	0
		木城町	0	0	1	1	0	1	0
		川南町	5	2	0	7	0	7	0
		都農町	3	1	0	4	1	5	0
		小計	22	11	1	34	1	35	0
計	97	51	1	149	1	150	0		
南部	北諸	都城市	38	20	0	58	0	58	2
		三股町	6	1	0	7	0	7	0
		小計	44	21	0	65	0	65	2
	西諸	小林市	12	9	0	21	0	21	0
		えびの市	5	4	0	9	0	9	0
		高原町	1	1	0	2	0	2	0
		小計	18	14	0	32	0	32	0
	計	62	35	0	97	0	97	2	

	本校数	分校数	計	合計
小学校	218	3	221	341
中学校	114	1	115	
義務教育学校	5	0	5	
幼稚園	7			

事務所	地区	市町村名	本校				分校数	合計	幼稚園
			小	中	義務	計			
北部	東臼杵	延岡市	25	15	1	41	0	41	1
		日向市	12	7	0	19	3	22	1
		門川町	3	1	0	4	0	4	0
		諸塚村	2	1	0	3	0	3	0
		椎葉村	5	1	0	6	0	6	0
		美郷町	0	0	3	3	0	3	3
		小計	47	25	4	76	3	79	5
		計	59	28	4	91	3	94	5
	西臼杵	高千穂町	5	1	0	6	0	6	0
		日之影町	3	1	0	4	0	4	0
		五ヶ瀬町	4	1	0	5	0	5	0
		小計	12	3	0	15	0	15	0
	合計	218	114	5	337	4	341	7	

- ※ 現在休校中の学校も数に含んでいる。
- ※ 義務教育学校は、前期課程、後期課程を含んでいる。
- ※ 小学校は、この他に国立附属小1校、私立小1校がある。
- ※ 中学校は、この他に国立附属中1校、私立中9校、五ヶ瀬中等教育学校前期課程、宮崎西高等学校附属中、都城ヶ丘高等学校附属中がある。

県立学校数（令和8年4月1日現在）

学校種	学校数	
中学校	2	
高等学校	全日制	34
	定時制	2 (3)
中等教育学校	1	
特別支援学校	16	

※定時制の()は併置校で再掲

※特別支援学校は、分校も数に含んでいる。

- ☆ 現在、休校中の学校（小学校4校、幼稚園2園）
 - 小学校4校：串間市立秋山小学校、串間市立大平小学校、都城市立御池小学校、日向市立美々津小学校田の原分校
 - 幼稚園2園：都城市立石山幼稚園、日向市立寺迫幼稚園
- ☆ 令和8年4月より新設の学校（小学校1校、中学校3校、特別支援学校3校）
 - 小学校1校：高原町立高原小学校
 - 中学校3校：西都市立西都中学校、都城市立あやめ野中学校、高原町立高原中学校
 - 特別支援学校3校：県立都城きりしま支援学校都城商業校、県立日南くろしお支援学校日南校、県立延岡しろやま支援学校延岡商業校
- ☆ 令和8年4月より廃止の学校（小学校8校、中学校7校、幼稚園1園）
 - 小学校8校：日南市立大窪小学校、串間市立笠祇小学校、高原町立高原小学校、高原町立広原小学校、高原町立狹野小学校、高原町立後川内小学校、延岡市立熊野江小学校、日向市立坪谷小学校
 - 中学校7校：西都市立妻中学校、西都市立穂北中学校、西都市立都於郡中学校、西都市立三納中学校、西都市立三財中学校、高原町立高原中学校、高原町立後川内中学校
 - 幼稚園1園：諸塚村立諸塚幼稚園

県教育委員会作成・発行の資料、ホームページの紹介

これまでに県教育委員会で作成・発行した資料及びホームページについて、その主な資料を紹介します。児童生徒の学習や生活に活用できるものや、教職員の研修に活用できるものがありますので、ぜひ様々な機会に御活用ください。

[1] 資料

※児童生徒の学習や生活に使用できるものは、学習等の欄に「○」

※教職員の研修に使用できるものは、研修の欄に「○」

※Web：県教育研修センター内は「セ」

(<https://mkkc.miyazaki-c.ed.jp/>)



	資料名・概要・担当課室	Web	学習等	研修	発行年
1	G I G Aワークブックみやざき	教育ネット ひむか内 情報モラル・ 著作権パナー	○	○	R 5
	児童生徒の「情報モラル」や「情報活用能力」の育成・向上を目的とした活用型情報モラル教材				
	担当課室 教育政策課				
2	宮崎県「教育の情報化」推進プラン	セ 教育政策課内		○	R 6
	今後の学校教育の情報化推進に関する施策についての計画を示した実行プラン				
	担当課室 教育政策課				
3	新たな時代を切り拓く学力向上事業資料	セ 高校教育課内	○	○	R 8
	みやざき学力向上実践校が実施した各教科の1年間の研究をまとめた資料				
	担当課室 高校教育課				
4	複式学級を有する学校のために	セ 義務教育課内		○	H 2 3 ※ R 3 改訂
	複式学級を有する学校における指導の効果をより一層高めるための指導資料				
	担当課室 義務教育課				
5	命や絆を大切に作る宮崎県道徳教育読み物資料	セ 義務教育課内	○	○	H 2 4
	本県への深刻な被害としての口蹄疫の発生などについて、県民が体験したエピソード等を道徳教育の題材として編集したもの				
	担当課室 義務教育課				
6	複式学級を有する学校のために〔映像版〕	セ 義務教育課内		○	H 2 7 (算数) H 2 8 (国語)
	小学校の複式指導の充実を図るため、国語科・算数科学習指導の授業映像をもとに、指導のポイントを明示した映像資料				
	担当課室 義務教育課				
7	外国語教育資料（動画教材紹介リンク集）	セ Youtube チャンネル内	○	○	H 2 9
	県教育委員会が作成した資料及びこれまで文部科学省が示した資料等				
	担当課室 義務教育課				
8	施設一体型小中一貫事例集	/		○	H 2 9
	県内18校の施設一体型小中一貫校と設置している8つの市町教育委員会の取組を紹介したもの				
	担当課室 義務教育課				

	資料名・概要・担当課室	Web	学習等	研修	発行年
9	宮崎県幼保小接続カリキュラム作成のためのてびき	セ 義務教育課内		○	H 3 0
	学習指導要領改訂に伴う学校種間接続の重要性及び幼保小の接続カリキュラムの作成についての資料				
	担当課室 義務教育課				
10	小学校教科担任制【手引き】（改訂版）	セ 義務教育課内		○	R 2 ※ R 7 改訂
	小学校における教科担任制の推進に向けて、教職員が活用するための資料				
	担当課室 義務教育課				
11	特別支援教育ガイドブック	セ みやざきの特別支援教育_資料		○	H 2 0
	特別支援教育の理解と支援の在り方について、具体的なポイントを加えて分かりやすくまとめた資料				
	担当課室 特別支援教育課				
12	特別支援教育コーディネーターハンドブック	セ みやざきの特別支援教育_資料		○	H 2 0 ※ R 8 改訂
	特別支援教育コーディネーターの悩みや疑問を解消し、校内支援体制づくりの手がかりとなるハンドブック				
	担当課室 特別支援教育課				
13	高等学校における授業のアクセシブルデザイン	セ みやざきの特別支援教育_資料		○	H 2 6 ※ R 7 改訂
	高等学校における分かりやすい授業づくりや過ごしやすい学びの場づくりの推進のためのハンドブック				
	担当課室 特別支援教育課				
14	教育的観点からの合理的配慮の提供に関するガイド	県庁 (特別支援教育)		○	H 2 8
	合理的配慮の提供に関する解説及び資料				
	担当課室 特別支援教育課				
15	生徒・保護者向け 高等学校における「通級による指導」	セ みやざきの特別支援教育_資料		○	H 3 1
	平成30年度から導入された高等学校における通級による指導について紹介するためのリーフレット				
	担当課室 特別支援教育課				
16	高等学校における「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」参考様式	セ みやざきの特別支援教育_資料		○	R 1
	個別の指導計画、個別の教育支援計画の参考様式				
	担当課室 特別支援教育課				
17	小・中参考様式「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」「合理的配慮 合意形成サポートシート」	セ みやざきの特別支援教育_資料		○	R 2
	個別の指導計画、個別の教育支援計画の参考様式、合理的配慮の合意形成を行う際のサポートシート				
	担当課室 特別支援教育課				
18	特別支援学校教育課程編成資料	/		○	R 2
	各学校の主体的な教育課程の編成等への取組を支援するための資料（Q & A形式で分かりやすく作成）				
	担当課室 特別支援教育課				
19	ユニバーサルデザインの視点を取り入れた「分かる！」「できる！」学校全体で取り組む授業の土台づくりハンドブック	セ みやざきの特別支援教育_資料 県庁 (特別支援教育)		○	R 4
	小・中学校の通常の学級における分かりやすい授業づくりや過ごしやすい学びの場づくりの推進のためのガイドブック				
	担当課室 特別支援教育課				

	資料名・概要・担当課室	Web	学習等	研修	発行年
20	学校における「OJT推進の手引」	セ 教職員課内		○	H26
	学校におけるOJTを効果的に進めるためのポイントや実践事例等をまとめた手引書				
	担当課室 教職員課				
21	宮崎県教職員キャリアデザイン手引書	セ 教職員課内		○	H29
	教職員のキャリアデザインの必要性や職種ごとのキャリアの事例をまとめた手引書				
	担当課室 教職員課				
22	教職員評価制度の手引き	セ 教職員課内		○	H29 ※R5改訂
	教職員評価制度の概要や評価方法、計画等を示した手引書				
	担当課室 教職員課				
23	第2期 学校における働き方改革推進プラン	セ 教職員課内		○	R5
	教職員のウェルビーイングの向上及び長時間業務解消に向けた基本方針や今後の取組、好事例等を示した実行プラン				
	担当課室 教職員課				
24	宮崎県教員研修計画	セ トップページ		○	R5 ※R7改訂
	「教員育成指標」及びライフステージに応じた研修内容等をまとめた研修計画				
	担当課室 教職員課・県教育研修センター				
25	新たな教師の学びの姿【詳細版】 ～資質向上に関する指針～	セ 教職員課 新しい研修制度 について内		○	R5
	教員等の資質向上に関する基本的な考え方や体制の整備等に関する指針				
	担当課室 教職員課				
26	研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関するガイドライン	セ 教職員課 新しい研修制度 について内		○	R5
	研修履歴記録の目的や内容、研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の方法等についてまとめたガイドライン				
	担当課室 教職員課				
27	親のふり返しシート	みやざき学び 応援ネット			H21
	家庭において保護者が子どもにかかわる際のアドバイス等を掲載したパンフレット				
	担当課室 生涯学習課				
28	みやざき家庭教育サポートプログラム紹介DVD	生涯学習課内		○	H28
	参加体験型学習「みやざき家庭教育サポートプログラム」の概要やプログラムの様子を動画等で紹介する映像資料				
	担当課室 生涯学習課				
29	地域と学校の連携・協働「絆」体制整備推進事業 実践事例	みやざき学び 応援ネット		○	R2より 毎年発行
	地域と学校の連携・協働の推進を図るために、県内各地の特色ある取組をまとめた事例				
	担当課室 生涯学習課				
30	「みやざきの地域と学校の連携・協働の推進（手引き）」	みやざき学び 応援ネット		○	R2
	地域と学校の連携・協働を推進するため、地域学校協働活動（本部）とコミュニティ・スクールについての解説と県内の事例等を掲載した手引き				
	担当課室 生涯学習課				

	資料名・概要・担当課室	Web	学習等	研修	発行年
31	みやざき家庭教育サポートプログラム	みやざき学び 応援ネット			R 3 ※R 7 一部改訂
	参加体験型で親としての役割や子どもとの関わり方などを楽しく学ぶことができるプログラム				
	担当課室 生涯学習課				
32	家庭教育支援啓発リーフレット	みやざき学び 応援ネット			R 5 ※R 7改訂
	地域ぐるみで家庭教育を支える環境づくりを啓発するために「みやざき家庭教育サポートプログラム」の紹介や県の子育て等に関する様々な情報を掲載したリーフレット				
	担当課室 生涯学習課				
33	「アシスト企業による教育協働活動」啓発リーフレット	みやざき学び 応援ネット			R 6
	企業やNPO、団体等との教育協働活動を推進するためのリーフレット				
	担当課室 生涯学習課				
34	宮崎県版「がんに関する教育」指導参考資料	セ スポーツ振興課内		○	H 2 9
	「がんに関する教育」の基本的な考え方や指導案、統計情報等の参考資料				
	担当課室 スポーツ振興課				
35	宮崎県版「がんに関する教育」指導参考資料別冊（平成29年度版）	セ スポーツ振興課内		○	H 3 0
	「がんに関する教育」の指導案や統計情報等の参考資料				
	担当課室 スポーツ振興課				
36	学校給食における食物アレルギー対応の手引き	セ スポーツ振興課内		○	H 3 1
	学校及び調理場における食物アレルギーによる事故を防止するための資料				
	担当課室 スポーツ振興課				
37	性に関する指導参考資料	セ スポーツ振興課内		○	R 5
	性に関する指導の考え方や進め方、指導事例、統計データや参考資料等の一覧				
	担当課室 スポーツ振興課				
38	学校体育必携	宮崎県教育庁 スポーツ指導 センター	○	○	R 7
	教科指導（体育・保健体育）や部活動等を推進するための参考資料				
	担当課室 スポーツ振興課				
39	宮崎県児童生徒体力・運動能力、生活習慣等調査報告書	宮崎県教育庁 スポーツ指導 センター	○	○	R 7
	教科指導（体育・保健体育）や体力向上の取組を推進するための参考資料				
	担当課室 スポーツ振興課				
40	防災教育資料集	/	○	○	H 2
	発達の段階に応じた防災教育を図るための資料（小学校低・中・高学年用、中学校用、高等学校用の5類を作成）				
	担当課室 人権同和教育・生徒指導課				
41	情報モラル啓発資料	教育ネット ひおか内 情報モラル・ 著作権パナー		○	H 2 ※R 4改訂
	各学校において、児童生徒への指導や保護者への啓発に活用できる資料等をまとめたもの				
	担当課室 人権同和教育・生徒指導課				

	資料名・概要・担当課室	Web	学習等	研修	発行年
42	防災教育DVD「災害から命を守る」		○	○	H 2 4
	過去に発生した災害やそのメカニズム、備えや適切な行動等について発達の段階に応じてまとめた映像資料				
	担当課室 人権同和教育・生徒指導課				
43	ガイドライン 体罰根絶	セ 人権同和教育・生徒指導課・体罰防止 研修資料内		○	H 2 6
	本県から体罰を一掃するため、体罰によらない指導の在り方等を示した資料				
	担当課室 人権同和教育・生徒指導課、教職員課				
44	生徒指導資料 いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への対応			○	H 2 6 ※R 2改訂
	生徒指導上の諸課題への対応の在り方や留意事項、関連する研修資料等を示した資料				
	担当課室 人権同和教育・生徒指導課				
45	同和問題に関する啓発リーフレット「まなぼう！同和問題」	セ 人権同和教育・生徒指導課内		○	H 2 9
	「部落差別解消推進法」の主な内容及び同和問題の指導に当たっての留意点をまとめたリーフレット				
	担当課室 人権同和教育・生徒指導課				
46	いじめの認知から解消までのガイドライン	セ 人権同和教育・生徒指導課内		○	R 2
	いじめの認知や解消に関する考え方や研修で活用できるチェックフロー等を掲載した資料				
	担当課室 人権同和教育・生徒指導課				
47	同和問題（部落差別）に関する具体的な指導について	セ 人権同和教育・生徒指導課内		○	R 3
	同和問題（部落差別）に関する具体的な指導についての留意点をまとめたリーフレット				
	担当課室 人権同和教育・生徒指導課				
48	性的少数者（性的マイノリティ）相談対応マニュアル	セ 人権同和教育・生徒指導課内		○	R 5
	教職員が性的マイノリティの児童生徒から相談を受けた場合の対応マニュアル				
	担当課室 人権同和教育・生徒指導課				
49	多様な性についてのリーフレット	セ 人権同和教育・生徒指導課内		○	R 5
	教職員が「多様な性」について理解を深めるためのリーフレット				
	担当課室 人権同和教育・生徒指導課				
50	「SOSの出し方に関する教育」の指導啓発動画	セ 人権同和教育・生徒指導課内		○	R 5
	「SOSの出し方に関する教育ハンドブック」の活用法について説明した動画（高等学校編）				
	担当課室 人権同和教育・生徒指導課				
51	SOSの出し方に関するハンドブック	セ 人権同和教育・生徒指導課内		○	R 6
	SOSの出し方に関する教育の展開例や推進校の実践事例をまとめた資料				
	担当課室 人権同和教育・生徒指導課				
52	SOSの出し方に関する教育についての啓発リーフレット（基礎編）	セ 人権同和教育・生徒指導課内		○	R 6
	宮崎県教育振興基本計画における位置付けや自殺の現状やSOSの出し方に関する教育				
	担当課室 人権同和教育・生徒指導課				

	資料名・概要・担当課室	Web	学習等	研修	発行年
53	「いのちを大切にできる教育」リーフレット	セ 人権同和教育・ 生徒指導課内		○	R 6
	令和6年度の「いのちを大切にできる教育」の取組状況や実践をまとめたリーフレット				
	担当課室 人権同和教育・生徒指導課				
54	令和5年度県指定「人権教育推進校」における実践	セ 人権同和教育・ 生徒指導課内		○	R 6
	県指定の人権教育推進校（8校）の取組をまとめた資料				
	担当課室 人権同和教育・生徒指導課				
55	宮崎県人権教育・啓発リーフレット	セ 人権同和教育・ 生徒指導課内		○	R 6
	人権教育の基本的な考え方や文部科学省指定「人権教育研究指定校」などの取組を紹介したリーフレット				
	担当課室 人権同和教育・生徒指導課				
56	人権啓発資料「ファミリーふれあい」小学生用	セ 人権同和教育・ 生徒指導課内	○		R 7
	小学生とその保護者が人権について考え、共に話し合うための資料				
	担当課室 人権同和教育・生徒指導課				
57	人権啓発資料「ファミリーふれあい」中学生用	セ 人権同和教育・ 生徒指導課内	○		R 7
	中学生とその保護者が人権について考え、共に話し合うための資料				
	担当課室 人権同和教育・生徒指導課				
58	人権啓発資料「ファミリーふれあい」高校生用	セ 人権同和教育・ 生徒指導課内	○		R 7
	高校生とその保護者が人権について考え、共に話し合うための資料				
	担当課室 人権同和教育・生徒指導課				
59	宮崎県キャリア教育ガイドライン	セ 高校教育課内 義務教育課内		○	H 2 5 ※ R 4 改訂
	宮崎県のキャリア教育の推進に向けて教職員が活用するための資料				
	担当課室等 県教育研修センター・高校教育課・義務教育課、特別支援教育課、生涯学習課				

[2]ホームページ

	サイト名・URL・担当課室等	二次元コード	概要
1	みやざき県立高校ナビ みやなび！ (教育ネットひむか内) https://himuka.miyazaki-c.ed.jp/miyanavi/ 担当課室 高校教育課		県立高校の学科の説明や学科選びのポイント、各学校の情報や入試情報などを提供している。
2	科学イノベーション人材育成事業 https://mkkc.miyazaki-c.ed.jp/page-9054/ 担当課室 高校教育課		科学者育成に係る各種事業に関する取組などの情報を提供している。
3	義務教育課ポータルサイト https://sites.google.com/g.miyazaki-c.ed.jp/gimu/ 担当課室 義務教育課		義務教育に関する各種事業や研修会、ICT教育等の情報を提供している。
4	みやざきの特別支援教育 (教育ネットひむか内) http://tokushi.miyazaki-c.ed.jp/ 担当課室等 特別支援教育課 県教育研修センター		特別支援教育に関するオンデマンド資料や手引など、学校における特別支援教育の推進上の課題解決につながる情報等を提供している。
5	宮崎県教育委員会 公式教員採用サイト ～みやざきで先生になろう！～ https://miyazaki-teacher.jp/ 担当課室 教職員課		宮崎県の教員採用試験に関する情報や特色のある取組について紹介している。
6	みやざき学び応援ネット ～新生涯学習総合情報提供システム～ https://www.sun.pref.miyazaki.lg.jp/ 担当課室 生涯学習課		生涯学習に関する県教育委員会の取組や県内のイベント・講座・施設・講師等の情報を提供している。
7	企業の力を教育に！ 「みやざきの教育」アシスト企業 https://www.sun.pref.miyazaki.lg.jp/assist/ 担当課室 生涯学習課		学校・家庭・地域での教育活動に参画する「アシスト企業」の情報を提供するとともに、活動依頼を受け付けている。
8	みんながスポーツ 1130 県民運動 https://www.miyazaki-sports-shido-center.jp/sp1130/ 担当課室 スポーツ振興課		1週間に1回30分以上のスポーツをするために必要な情報を提供している。
9	みやざきデジタルミュージアム https://www.miyazaki-archive.jp/d-museum/ 担当課室 文化財課		県内の神楽をはじめ、自然史・歴史・美術等の情報をデジタル化し、一元的に整理・管理したものを提供している。
10	みやざき文化財情報 https://www.miyazaki-archive.jp/d-museum/mch/ 担当課室 文化財課		県内の国指定及び県指定の文化財に関する情報を提供している。

	サイト名・URL・担当課室等	二次元コード	概要
11	全国神楽継承・振興協議会ホームページ https://www.miyazaki-archive.jp/kagura/ 担当課室 文化財課		県内や全国の国指定神楽の保存・継承に向け、その活動状況やユネスコ登録などの取組に係る情報を提供している。
12	ひなた子どもネット相談 (教育ネットひむか内) https://hinatakodomo.miyazaki-c.ed.jp/ 担当課室 人権同和教育・生徒指導課		いじめや不登校、ネットトラブルなど、児童生徒に関する悩みについて、本人や保護者が相談できる窓口として開設している。
13	宮崎県キャリア教育支援センター公式 ～動画教材の提供と活動報告～ (教育ネットひむか内) https://cms.miyazaki-c.ed.jp/ssc058/ 担当課室等 県教育研修センター 高校教育課 義務教育課 特別支援教育課		キャリア教育に関する通信やコーディネーターの活動日誌、動画コンテンツ等の情報を提供している。
14	教育ネットひむか ～宮崎県情報通信ネットワーク～ https://himuka.miyazaki-c.ed.jp/ 担当課室等 県教育研修センター		児童生徒向けの教育用コンテンツや教員向けの授業教材など、さまざまな教育情報を提供している。
15	教育支援センター「コネクト」 https://mkkc.miyazaki-c.ed.jp/page-20024/ 担当課室等 県教育研修センター		県教育支援センター「コネクト」に関する情報を提供している。

【参考】

「宮崎県庁ホームページ」

(<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kyoikukosodate/index.html>)



- 「トップ」 > 「教育・子育て」 > 「教育・生涯学習」 内に以下のサイトを閲覧できます。
「宮崎県教育委員会事務局 TOP ページ」 「教育委員会会議」 「教育施設・整備」
「特別支援教育」 「保健・給食」 「教育施策」 「教職員」 「学校教育」 「生涯学習」
「スポーツ（教育）」 「進学支援」
- 「トップ」 > 「県政情報」 > 「組織一覧」 > 「教育委員会」 内に庁内11課室のサイトを閲覧できます。



学びに向かう力を育む



ひなたの学び



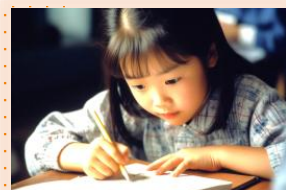
「日本のひなた宮崎県」では、幼稚園等・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校と、すべての学びの場において、家庭・地域と連携しながら「ひなたの学び」を推進していきます。



ひとりひとりが

問いをもち

どうして？なぜ？と問いをもちます



なかまとなって

学び合い

いろいろな人とつながり、学び合い、考えを広げます



たかめよう

深く考える力

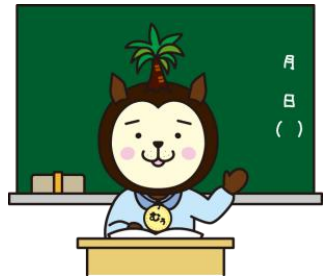
自らの問いに対して、深く学び、さらに伸びていきます



『みやざきのこども』は、ひとりひとりが、生き生きと、すすんで学び、さんさんと光る太陽のように、みやざきの未来を明るく照らしていきます。

学びに向かう力を育む

「ひなたの学び」



予測困難な未来を生きる子供たちには、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、自ら判断して行動し、よりよい社会や人生を切り拓いていく「生きる力」が求められています。

そのため、学校においては、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善によって、子供たちの学びに向かう力を育てていく必要があります。

「ひなたの学び」は、子供たちの学びの方向性について、「ひ・な・た」から始まる分かりやすい言葉で教育委員会として整理したものです。

ひ ひとりひとりが 問いをもち

例えば、
学ぶことに興味や関心をもっている。
見通しをもって、粘り強く取り組もうとしている。

な かまとなって 学び合い

例えば、
子供同士の協働を通じ、新しい発見や豊かな発想が生まれる。
家族や地域の人との対話を通じ、自己の考えを広げ深めている。

た かめよう 深く考える力

例えば、
一つ一つの知識がつながり、「わかった!」「おもしろい!」と感じている。
これまで考えもしなかったことにまで、考えが深まっている。

先生方が授業を行う際に、この「ひなたの学び」を意識していただくだけでなく、子供たち自身にもこの学びを意識して学校生活を送ってもらいたいと考えています。

県教育委員会では、これまで推進してきた「授業改善の4+4のチェックポイント」は、引き続き授業の土台として考えつつ、新たに「ひなたの学び」による目指す子供の姿を意識し、一歩進んだ授業の実現に向け、学校の取組に寄り添い、適切な指導助言に努めてまいります。

幼児期からの「すべての学びの場」において、未来の宝である宮崎の子供たちを誰一人取り残さず、大切に育てていくための合言葉として、この「ひなたの学び」をともに広げていきましょう。

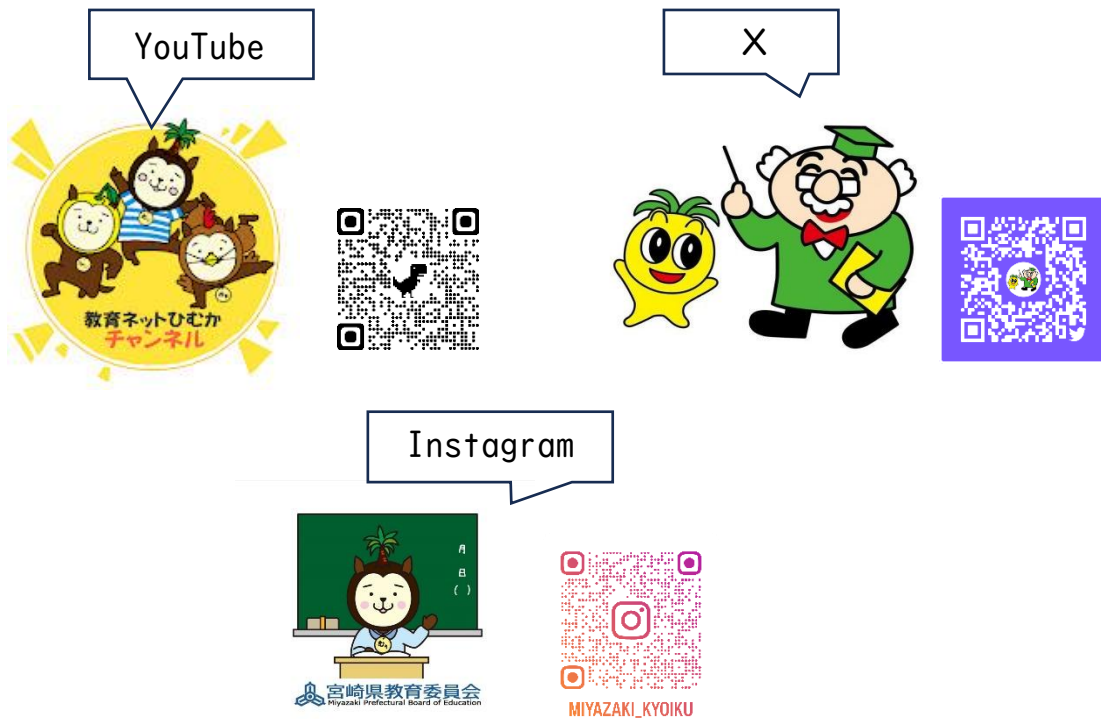
令和5年6月

宮崎県教育委員会

～ 県教育委員会広報番組 ～



～ 県教育委員会SNS ～



令和8年4月発行

編集 宮崎県教育庁教育政策課

〒880-8502 宮崎市橘通東1丁目9番10号

TEL 0985-26-7234

Email kyoikuseisaku@pref.miyazaki.lg.jp